

【事前課題】

◆相続分をみんなで、考えてみよう

研修で解説をするので、皆さん事前に、考えて回答を準備しておいてください。レポートの提出は不要です。

【事案】

滞納者とその妻(もしくは滞納者のみ)は、滞納者が死亡する前に、祖父母(もしくは祖母のみ)から、老後の面倒をみるように頼まれ、養子縁組した。

滞納者の死亡後、その子は、相続放棄をしたが、妻は、滞納者名義の家と土地を相続したかったので、相続放棄しなかった。

事案1. 滞納者とその妻が、祖父母と夫婦共同縁組した場合

事案2. 滞納者とその妻が、祖父の生存中に、祖母とのみ単独養子縁組した場合

事案3. 滞納者とその妻が、祖父の死亡後、祖母と養子縁組した場合

【検討事項】

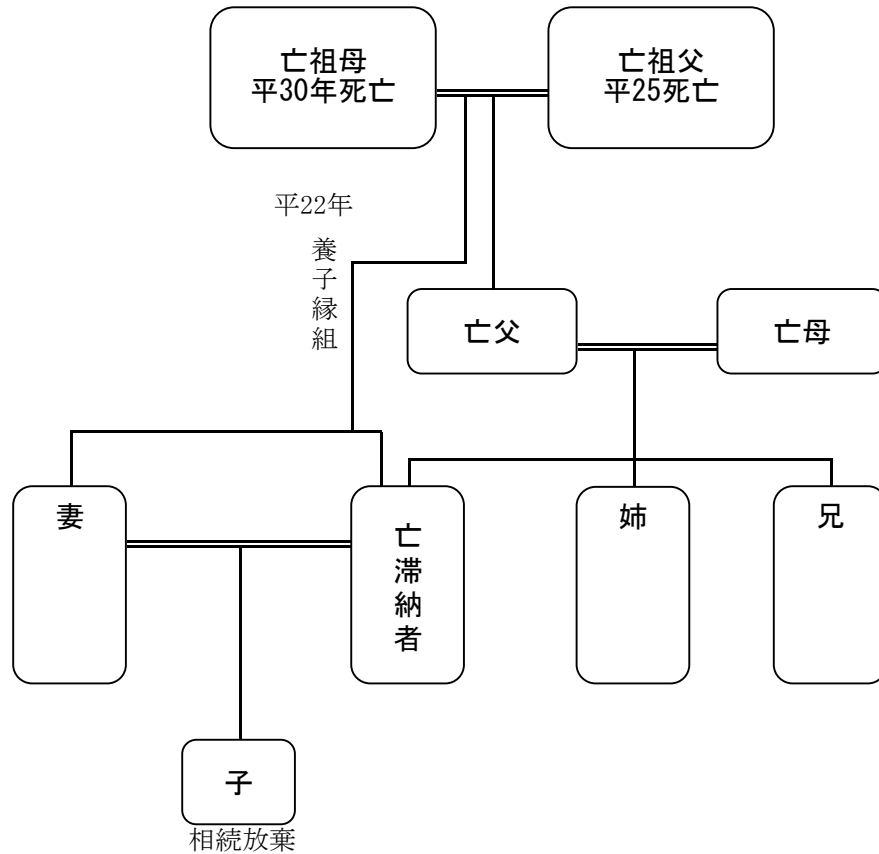
- Q1 亡滞納者の兄弟はだれか。合計何名か。そもそも兄弟の定義は？
- Q2 全血兄弟はだれか。半血兄弟はだれか。
- Q3 配偶者の相続分と兄弟としての相続分は、併存するか。
- Q4 亡父(亡滞納者の兄弟)の相続分は、誰が、相続するか。
- Q5 それぞれの相続人の相続分は、どれだけか。

参考

- ・半血兄弟(片親のみ同じ)の相続分は、全血兄弟(両親とも同じ)の半分

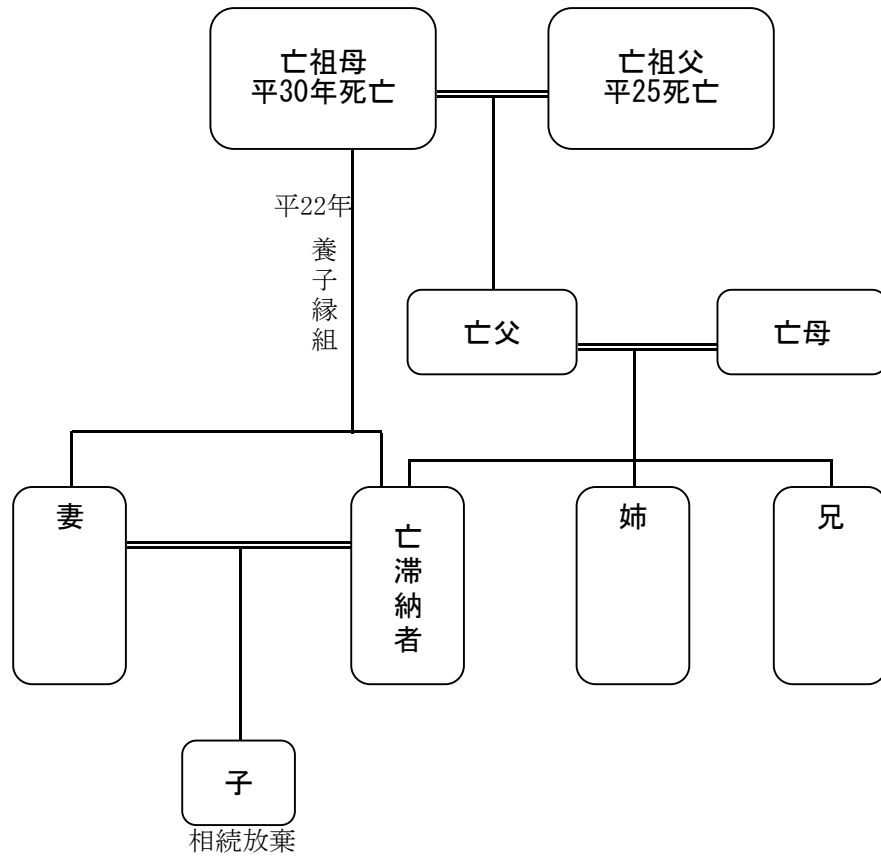
事案1 相続関係図 夫婦共同縁組

- Q1 亡滞納者の兄弟はだれか。合計何名か。
- Q2 半血兄弟は、いるか。
- Q3 配偶者の相続分と兄弟としての相続分は、併存するか。
- Q4 亡父(亡滞納者の兄弟)の相続分は、誰が、相続するか。
- Q5 それぞれの相続人の相続分は、どれだけか。



事案2 相続関係図 配偶者死亡前の単独養子

- Q1 亡滞納者の兄弟はだれか。合計何名か。
- Q2 全血兄弟はだれか。半血兄弟はだれか。
- Q3 配偶者の相続分と兄弟としての相続分は、併存するか。
- Q4 亡父(亡滞納者の兄弟)の相続分は、誰が、相続するか。
- Q5 それぞれの相続人の相続分は、どれだけか。



事案3 相続関係図 配偶者死亡後の単独養子

- Q1 亡滞納者の兄弟はだれか。合計何名か。
- Q2 全血兄弟はだれか。半血兄弟はだれか。
- Q3 配偶者の相続分と兄弟としての相続分は、併存するか。
- Q4 亡父(亡滞納者の兄弟)の相続分は、誰が、相続するか。
- Q5 それぞれの相続人の相続分は、どれだけか。

